

## 小笠原空港開設・航路改善特別委員会速記録

平成24年3月9日（金曜日）午後2時開会

### 出席委員（8名）

委員長	池田望君	副委員長	一木重夫君
委員	高橋研史君	委員	片股敬昌君
委員	鯨江満君	委員	杉田一男君
委員	稲垣勇君	委員	佐々木幸美君

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	箭内浩彌君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	湯村義夫君
総務課企画政策室副参事	柴垣佳久君	財政課長	今野満君
村民課長	斎藤実君	村民課副参事	村井達人君
医療課長	樋口博君	産業観光課長	渋谷正昭君
建設水道課長	増山一清君	建設水道課副参事	篠田千鶴男君
母島支所長	江尻康弘君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	佐々木英樹君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

## 議事日程

- 日程第1 小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について
- 日程第2 小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について
- 日程第3 その他
- 日程第3 閉会中の継続調査について

---

◎開会の宣告

- 委員長（池田 望君） ただいまから小笠原空港開設・航路改善特別委員会を開会します。  
出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後2時）

---

◎会議時間の延長

- 委員長（池田 望君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。
- 

◎小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対策について

- 委員長（池田 望君） それでは本日の議題に入ります。

初めに、12月以降の小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について、執行部からの報告説明を求めます。

総務課企画政策室長、湯村君。

- 総務課企画政策室長（湯村義夫君） それでは、平成23年第4回村議会定例会以降の小笠原航空路の開設に向けた動きについてご報告いたします。

平成23年12月16日、第2回小笠原航空路検討に関する情報交換会が開催されました。

12月19日、村長、議長が松原 仁国土交通省副大臣を訪問いたしております。

同日、村長、議長が山口那津男公明党代表を訪問いたしております。

12月20日、村長、議長が平井卓也衆議院議員を、同じく宮腰光寛衆議院議員を、同じく二階俊博衆議院議員を、同じく金子やすし衆議院議員を訪問いたしております。

12月22日、村長が都議会民主党、東京都議会自由民主党三宅都議会議員、都議会公明党中嶋幹事長を訪問いたしております。

村長が兵藤特別秘書を訪問いたしております。

村長が東京都笠井総務局長を訪問いたしております。

村長が東京都大野環境局長を訪問いたしております。

12月26日、村長が国土交通省国土政策局安栖特別地域振興官を訪問いたしております。

12月27日、村長が東京都前田産業労働局長を訪問いたしております。

同じく、村長が東京都中井港湾局長、前田港湾局技監を訪問いたしております。

年が明けまして、1月19日、第2回「小笠原村における民生安定化懇談会」を開催いたし

ております。

2月7日から10日、小笠原諸島振興開発審議会委員による小笠原現地視察が行われました。

2月16日、村長、議長が小笠原諸島振興開発審議会に出席しております。

2月22日、第3回小笠原航空路検討に関する情報交換会を開催いたしました。

同日、村長が東京都岸本行政部長を訪問いたしております。

3月2日、第3回「小笠原村における民生安定化懇談会」を開催いたしております。

また、今後の予定でございますが、3月中、今月中でございますが、小笠原航空路パンフレットを配布する予定にしております。

また、情報として秋ごろに、第83回小笠原諸島振興開発審議会が開催予定というふうになっております。

報告に関しましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの報告説明について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 民生安定化懇談会が、2回開催されていますけれども、その話し合われた具体的な中身というのを教えてもらえますか。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 3月2日に第3回小笠原村における民生安定化懇談会を開催しまして、計3回開催させていただきました。

そして、この懇談会の内容についてでございますが、議事録をもちまして公開するというふうに要綱に定めております。その方法として、小笠原村のホームページに公開していこうというふうに考えております。

現在、第1回の議事録につきましては、各先生、委員の皆様、その内容について承諾を得ているところでございまして、できるだけ近いうちにその内容について皆さんに見ていただけるよう、明らかになるよう、ホームページのほうにのせていきたいというふうに考えております。

内容につきましてでございますけれども、まず第1回目、先ほど申しましたように第2回目以降につきましては、まだ各先生の最終的な承諾を得ていないというようなことがございますので、初めに第1回目についてでございますけれども、第1回目が11月に開催したところなんです、そのときに、世界自然遺産登録後、観光客が非常に増えていると、1.4

～5倍に増えているというようなことを前提に、今後この懇談会でどういったことを協議していこうかというようなところで、観光客の多客化に対する対応策というようなことを議題として話し合われました。

それぞれの各委員の先生たち、植物関係といえますか生物関係を専門に研究されている先生、また海のほうを専門にされている先生等々、それぞれ専門的な見地から、意見を言っていただき、それぞれの今後の、こういった方策をとるべきだとか、そういった内容の議論になっております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 第1回はそういうことだったんでしょうけれども、第2回、第3回については、何か航空路のことでの議題というか話し合われたということはないのですかね。

先生方の承諾を得ないと公開できないものなのでしょうけれども、大ざっぱな中身だけでも教えてもらえないですか。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） 今、一木副委員長がおっしゃったように、第1回目の議題というのが、その大きな議題というのが航空路関連でございます。

その航空路関連でございますが、その題材となるのが、今まで小笠原村が調査を重ねてきた、その内容をもって議論していただいたということでございます。

基本的には、洲崎地区、それについて、事前に各先生、もう既にこのあたりというような、位置的な部分については承知しているというようなこともありますけれども、その辺の村側の、もう少し詳細な調査内容の結果を説明したのと、それに対する各委員の皆様の航空路開設に当たっての、それぞれの専門分野からの、できるだけ科学的なところからの意見を申し述べていただいたというところでございます。

詳細、もう少し詳細な内容につきましては、先ほど申しましたように、村のホームページの中で明らかにできればと思いますけれども、できるだけ時間をかけずに、その辺も明らかにしたいなというふうに思っております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） わかりました。あとはそのホームページで情報公開するということなので、そちらを見てみたいと思います。

また、2月22日のこの情報交換会、これについての議論の中身というか、それがもしわか

れば教えてください。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） この情報交換会につきましては、東京都の総務局行政部、また港湾局の離島港湾部と協議をしたものでございまして、基本的にはその内容については現時点では公開しないというようなことで会議をさせていただいております。

ただ、今回の所信表明等、また一般質問等でも、森下村長のほうでもお話ししたように、この意図するところは、都と村がそれぞれの、これまで行ってきた調査結果をもとに議論、または検討をして、もちろんすぐにそれがクリアできると、それぞれの諸課題がクリアできるとは考えておりませんが、改めて技術的なことも含めて、相手の考え方も知るというようなこともございますし、この交換会を今後も繰り返し重ねていくということで、今後の航空路の開設に向けての重要な内容といえますか要因になっていくのではないかなというふうに考えおります。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 12月19日、20日にかけて、村長が、都議会各会派、そして各国会議員の皆さんとお話していると。当然、この委員会に出てくるものですから、表敬、あいさつ以外にも航空路に関しての多分お話もされていると思います。

そういった中で、どういうお話をされて、村長はどういう感触を得たのか、話せる範囲でちょっと教えてください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） ご質問に答弁させていただきます。

まず、訪れた国会議員の先生の皆様方を見てもおわかりのように、その時点で現職でございました松原副大臣をはじめとしまして、過去国土交通省の副大臣経験者、また大臣の経験者、過去いろいろな形で私どもの、航空路だけに、のみならず、振興にいろいろな形でご尽力をいただいた皆様に、大きな目的としては、年末、1年間の年末のごあいさつということで、1年間お世話になったお礼と、今後、小笠原の振興に対しまして、引き続きご尽力をいただくようにということのお願いをいたしました。

都議会も含めまして航空路につきましては、各会派の皆様のご協力をいただかなければ進展をしないということで進めなければいけませんので、そういうようなことを含

めて、これからの強いご協力、要請をお願いをしてきたところでございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 何年か前に、航空路に関して、東京都議会全会一致で航空路をつくろうという決議がされました。その後どうなったかわかりませんが、私はそういう意味、村長、議長が、何度も足を運んでお願いして、それでもなおかつ航空路の設置は難しいんだという部分が、それだけ大きな問題があると思います。

私は、都議会全会一致というのは、今までにない話です、ほかの事案に関しても。そういった中で、今後こういう部分も踏まえて、村長が航空路設置に向けて動く中で、都議会の大きな力というのはこれからどのように考えていますか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 小笠原に航空路を開設すべきだという、いわゆる総論は、今、杉田議員が言いましたように、都議会でも決議をしていただいたように、皆様の間で異なるものではございません。この決議は、大変重いというふうに私も思っていますし、東京都の執行部の皆さんも、そのように思っているはずでございます。

ですから、その皆さんの思いということ、あとは個別具体的な課題、解決の中を、どれだけやはり、きのうの一般質問、杉田議員の一般質問の中でも答弁をさせていただきましたが、今考えられる課題を抽出して、それをどうしたら克服できていくのかということ、スピード感を持って解決するために、またご協力をお願いしなければいけないところはご協力をお願いに上がると、そして、一日も早い航空路の開設を目指す、こういうことになろうかと思えます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私も、この全会一致の重い議決は、今も消えていないと思っております。ですから、こういうことを当然、頼りにするのも一つの方策だと思います。

私も、きのうの一般質問でも申し上げましたけれども、今、村の中にも、懇談会だとか交換会だとか、いろいろな会があります。しかし、小笠原航空路の開設で、今一番大事なのは、国が示してあるP Iをいかに終わらせるかです。P Iを卒業しない限りは、航空路の開設はあり得ないと、それが大前提であります。

ですから、村長にとっては、ちょっと酷な言い方もわかりませんが、私はこの枝葉という言い方は、ちょっと失礼なところがあるかもわかりませんが、いろいろな会をつくるのは結構です。ただ、これと並行して、P Iをいかに進めるか。それが、私は

村長にとって一番の、今は取り組むべき問題だと思っております。

そして、村長の所信の中で、新たな航空路の取り組み、昨日お聞きしましたけれども、やはり私は一番の柱はP Iをいかに進めるか、一步でも進めるかというのが、小笠原航空路、一步でも前進させる一番のつかかりだと思います。

そういう意味で、私はこのいろいろな会と並行して、ぜひP Iをいかに早く終わらせることができるか、そしてそのことに対して、それでは議会は議会の協力、そして村民の皆さんの協力をどういう形で得ればいいのか、それをぜひ、平成24年度は、そのことにぜひ村長として力を傾注していただきたいと。そしてできれば、例えば、では今3案残っている案を、では1つにまとめようとか、何らかの形で前進ある姿を、ぜひ平成24年度は見せていただきたいと思っております。村長の考えをお聞きしたいと思っております。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 今の航空路開設に向けての制度上の問題から、杉田議員のおっしゃるとおり、一日も早くP Iをクリアしていくと、それぞれのP Iの中で与えられた課題を克服して次のステップにいくということが、まさにおっしゃるとおりのことでございます。

今、東京都の行政部や港湾部、そして村という中の情報交換会につきましては、まさに実務方同士の中で、いろいろの情報交換をし、今、意見交換もさせていただいています。このことはP Iを、よりきちっとした形で進める上で、大変有意義なことであるというふうに思っておりますので、そういう意見合いにおいて、このことに私は大きな期待をかけております。

もう一つ、私の懇談会でございますが、当初の私の思惑とは違いまして、議会の皆様のご意見もあり、私の懇談会という形になりました。したがって、私はこれも社会的なこの航空路を取り巻く環境の中で、それぞれの専門家の有識者の方がどういう意見をお持ちで、それが必ずや、また航空路を前に進める上において、役に立つことだと思っておりますので、このことにつきましても、航空路開設の大きな力になるように、自分なりの評価もきちっとしてまいりたいと、このように思っております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） もう1点だけ村長にお聞きします。

村長は、航空路開設、不転の決意で多分望んでいると思っております。それが村長の公約の一番の柱でもあると思っております。

そういった中で、この航空路は、ある程度めどがついても10年、20年先の話であります。

しかし、現実的に小笠原は世界自然遺産にも登録され、観光客がもう目に見えて増大しております。

問題になるのは、やはり交通アクセスです。それで一番大事なのが、村民が安心して内地へ病院へ行く、そういうことに支障が出ないようにするのも、私は行政者の役目だと思っておりますので、この航空路開設の間、やはり交通アクセス、特に海路が疎かになってはいけないと思います。あわせて、この海路の安定した就航、そして島民が安心して病院や東京にも行けるといえるのは、やはり長として、私は確保しておく必要があると思います。

そういう意味で、おがさわら丸も今年15年目ですけれども、代替船の話も出ておりますけれども、そういう意味も含めて、航空路も大事ですけれども、やはり民生の安定を図るといえる村長の考えからいけば、海路も、その間の海路の保全というのは、私は非常に大きな問題だと思っております。

ぜひ村長、この海路の確保を、あわせて、並行してぜひ東京都、国に訴えていただきたいと思っておりますけれどもいかがですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 改選前の議会のときにもご答弁をさせていただいたと思いますが、まさに杉田議員のご指摘のとおりでございます。母島、父母間の航路につきましては、航路改善協議会で一定のめどができた、その後、中・長期的に小笠原東京間の航路については考えるというのが協議会の結論でございましたが、一日も早いやはり東京小笠原間、おがさわら丸の代替船についても考えて検討をしていかなければいけないということで、東京都並びに運航業者と、その方向性についてはお話をした結果、一致を見ているというご報告をかつてさせていただきました。

これを三者で、どのような形で具現化できるのかということについて、今後はそういう協議の場をもってお話し合いをさせていただきたいという申し入れをしておりますので、それが一日も早く実行できるようにしてまいりたいと、このように思っております。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） このパンフレットの配布でございますけれども、昨年配布をするというようなことが、一時期言われていたのですけれども、いまいちということで、内容の問題で、今月、3月中に、このパンフレットの配布が、これ全戸配布ですか、配布するということになったと思うのですけれども、かなり予算的にも使われています。そして最近

出ているパンフレットは、もう世界自然遺産のパンフレットばかりですよ。たまには、こういう明るい航空路のパンフレットを村民の方に配布して、航空路健在なりということで、ぜひ村民の熱意を盛り上げていただきたいと。そうしないと、どうも忘れがちになっていると思うんですよ。もうどこにいても山とか木とか、そんなもう、悪いとは言わないですけども、そういうパンフレットばかりですよ。

ですから、今回、もう3月中ということで出ていますけれども、私はやはりいち早く、このパンフレットを村民の方に配って、航空路にもっと熱を入れてもらいたいし、私たちのほうでもこの問題に取り組んでいるという姿勢を、やはり示さないと、もう世界自然遺産世界自然遺産で、本当に私自身余りもうぱっとしないんですけども、やはり今、杉田議員も言ったように、やはり民生安定化ということで、世界自然遺産よりももっと大事だと思うんですよ、飛行場のほうが。

そういう面で、ぜひ、内容がどういう形でクリアされたかわからないんですけども、村民の方にいち早く航空路の夢と希望のあるパンフレットを配っていただいて。

その後は、またそれについて、みんなで協議すればいいことであるし、それをいつまでも手元に置いておかないで、やはり配布の時期を早めていただきたいと、このように思っていますけれども、どうですか室長。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） ありがとうございます。

この航空路関係のパンフレットにつきましては、遅くとも今月中には全戸配布するつもりでございます。

今、私ども担当課のほうでの案というようなものができ上がっておりまして、今後まずは村内部の各担当者のほうに目を通してもらって、そこで修正等があれば加えながら、少なくともいずれにせよ3月いっぱいにはでき上がるような形にしたいというふうに考えております。

また、全戸配布はもちろん、また外向けには、各マスコミをはじめ各観光所、関係する国の先生とか、そういったところにも配布したいなというふうに考えております。

できるだけ早く、その辺をできるようにしていきたいと思っております。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美委員。

○委員（佐々木幸美君） 先日、小笠原諸島振興開発審議会に、村長はじめ出席いたしました。

そのときにも、審議会のほとんどの先生は、もう世界自然遺産の話ばかりなんですよね。

そして航空路の話は、東京都も同じことを、もう何回も何回も繰り返し、同じペーパーが何回も出てくるような感じなんですよ。

そこでやはり審議会の先生にも、私はその席で、ほかの話をしてくれという話、確かに最後にしたのですよ、ほかに目を向けてくれと。国防とかそういう問題にも。もう世界自然遺産のことは、もう済んで終わっていることですから、これからやろうとすることに、やはり目を向けていかないと、いつまでも世界自然遺産にとらわれていたのでは、大事な、村民の、一番期待されている航空路がなおざりにされるという危険性がありますので、先ほど外向けにも配ると言いましたけれども、審議会の先生にも、こういうのをいち早く配って、やはり目を向けてもらうということが大事なので、その辺のところをぜひお願いしたいということで、村長の見解をちょっとお伺いします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 議長からいただきました今のお話ですが、先般いらした4人の小笠原諸島振興開発審議会の視察の委員の皆様も、村での調査の、洲崎につきましては、実際に私も同行して行っていただきました。

山の上に上がっていただきまして、東京都の支庁の港湾課の方が、今考えている計画を、説明をさせていただいてあります、そこはまず。

その上で、今、議長からの案でございますが、対外的にも今回のパンフレットについては配布ということを考えておりますので、これが出れば先ほど議長のご指摘したように、いろいろな議論がまた出ようかと思えます。どうぞ議会の皆様のご協力も、その際にはぜひともよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） それでは異議なしと認めます。

---

#### ◎小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について

○委員長（池田 望君） それでは次に、小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について、執行部から報告説明を求めます。

総務課長、箭内君。

○総務課長（箭内浩彌君） では、資料2に基づきまして説明いたします。

大変申しわけないのですけれども、資料の2の日付ですけれども、2月9日になっています。3月9日に訂正するようお願いいたします。申し訳ございません。

まず1点目でございますけれども、昨年12月の第4回定例会でもお話ししましたが、平成24年度の上半期のおがさわら丸のスケジュールについてでございます。

昨年は、一応案ということでお話しいたしましたが、この案が国土交通省のほうから認可を受けまして正式に決定いたしました。

概要等につきまして、前回の説明と同様ですが、1点だけ変わりましたのが、麻布大学の附属高校の淵野辺高校でございますけれども、一応6月下旬を予定しておりましたが、今のところ6月中旬のほうに変わったという報告を受けてございます。

それから、あと平成24年度の下半期のスケジュール案でございますけれども、先日、文書ではございませんですが、一応メールで来ましたので、次のおがさわら丸で小笠原海運の部長が来島いたしますので、その来島に合わせて航路検討委員会を開きまして、その辺のスケジュールの調整をしたいと思っております。

その航路検討委員会の日程について調整中でございますので、次回の6月の定例会につきましては、その辺の報告をさせていただきます。

それから、2番目のドック中のおがさわら丸の改造につきましても、これも昨年12月に、この間ドックにつきましてこういうことを改造しますという予定をお話ししましたが、実際にドックが終わりまして、そのとおりドック期間中に船体の改造を行ったということで、改造の概要等につきましても、前回報告と同じでございますので、これにつきましても説明のほうは省略させていただきます。

3番目、ははじま丸の更新でございます。

村長が、平成24年2月12日、伊豆諸島開発株式会社を訪問いたしまして、ははじま丸の更新等につきましての意見交換を行いました。

また、3月3日でございますけれども、父島母島間のアクセスを考える会が開催されました。このアクセスを考える会におきましては、新ははじま丸についての要望等が取りまとめられたというふう聞いてございます。

それから、すみません。また資料の訂正で、3とありますけれども4に訂正いただきまして、燃料油価格変動の調整金でございます。

現在、5月までの調整金を付加した運賃が発表されてございます。この表につきましては、平成23年度4月から24年の5月までの数値を、値段を記載してございますけれども、現在おがさわら丸につきましてはプラス4ゾーンということで、これは2月から一応4月まで、一応プラス4ゾーンでいくと。ただし5月には、1ゾーン上がりましてプラス5ゾーンになるというふうに聞いてございます。

またははじま丸でございますが、ははじま丸につきましては、一応2月から5月まではプラス12ゾーンでいくというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（池田 望君） 執行部の説明は終わりました。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） まず、この4番目の燃料油価格変動調整金についてですけれども、この調整金の導入のときの経緯を思い出してほしいのですけれども、この価格調整金の導入のときに、導入する理由が、燃料油がすごい高騰をして、高騰した分を経営努力によっても補うことがどうしてもできないから、この燃料価格調整金を置くというのが最初の前提の条件だったと思います。

今、おがさわら丸、1.5倍の客数となり、経営状況というのはかなり改善されていると思っております。そろそろこの調整金の見直し、もしくはもう撤廃ということを考えることはできないのか、小笠原海運に対して提言、提案することはできないのかというところは村長いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 今の一木議員のおっしゃっていたことで間違いということではございませんが、調整金を付加する条件が、そのことだけだったというふうには思っておりません。

調整金については、我が小笠原航路だけが一番遅かったですけれども、伊豆七島の航路も入っておりますし、航空路線につきましても、すべてのそういうところに入っています。

現行、黒字だから、調整金を仮に取ったときに、除いたときに、赤字になったらまた付加するということですよ、一木議員の今の考え方のことでいいですよ。

そういうことありますので、まずもう一度経緯の中から調整金という性質のものをきちっと洗い出しをしますが、今は黒字だから調整をなくす、調整金がなくなったら赤字になる

というようなことでは混乱を招くだけです。その部分についてはきちっと精査を試みたいと、このように思います。私どもから話をきちっと、するようなことが可能というようなことであれば話はしてみたいと思います。

私どもと小笠原海運だけで話ができることかどうかの精査はきちっとしたいと、こういうことをございます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 1つだけお聞きします。

その前に委員長、先ほどちょっと私、航空路のほうでも関連だと思って質問してしまいましたけれども、その辺はご了解ください。

船に関して、やはり生活路線であるということで、では何を一番基軸に置くかといったら、やはり住んでいる人だと思います。住んでいる人が、ちゃんと利用できるかどうか。そういった中で、ちょっと私もいろいろと話を聞いているのですけれども、今、2カ月前から切符が買えると。その2カ月前も、東京出航から換算すると。だから、小笠原から乗るから小笠原の2カ月前ではなくて、東京出航のときから入れるという部分で、今、観光客が増えていると同時に、やはりいろいろなツアーリスト会社も入ってきている。

そういった中で、多分売り上げを確保するのに一番早いのは、多分旅行会社等の提携も含めると思うのですけれども、どんどんインターネットで申し込みみたいなんです。村民が使うときに、病気やけがとか、そしてまた卒業、入学とか、就職関係も含めて、特に病人に関しては、そういう弱者というのか、そしてまたお年寄りが多いという部分から、私は村民の枠がどういう割り振りになっているかわかりませんが、やはりそういう病人、弱者に関しては、小笠原海運も、きちりとした考えを持って割り振りを、取り組んでいただきたいと、思いますけれども、村のほうでそこまで関与しているかどうかはわかりませんが、今後航路検討委員会等も含めて、申し入れをするときに、ぜひ島民のそういうインターネットとか使えない、お年寄りを含めた部分の切符の買い方等についても、ぜひ島内ではもうちょっと考えていただきたいと思います。

それと、どういう考えで、今切符の売買とか割り振りを決めているのかを、今後の関わりの中で、ぜひちょっとその辺を関わっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 具体的な数字ということでは、また改めて私も精査してみたいと思

ますが、今まで小笠原海運との話し合いの中で、この趣旨のことを話し合っただけでしたが、一定の村民枠というものは確保をしているということでございます。

特に、1等、上級席です。2等のほうは、席があればまずお売りをしていますので、上級席につきましては、まず一定割合を村民枠で確保をしている。それが、お客様が増えたことによって、なかなか、例えば公務の出張の場合にも切符が手に入らない、なかなか買づらいということで、小笠原海運からの依頼もありましたので、再度、今持っている村民枠というものを、もっと増やしていただきたいという申し入れをまず現時点では行っておりません。

それから、病人の方々のことが出ましたが、杉田委員もご承知のとおり、船内には病人の方を、トイレの近いところでC1ですとか入っていただいて、上京していただく、乗船していただくということを前からやっておりましたので、その点について、村民に対する配慮は、今も行っているはずですよ。

ただ、突然ですよ、急遽上京しなければいけなくなったというときに、その辺のそごがあるかどうか、そういう事例が、なかなか買えなかったという事例があるかどうか、この辺については再度調査をしてみたい、調べてみたいと思います。

ただ、基本的には一定の村民枠を確保してあるということと、それを増やしていただきたいという申し入れをしているということに対して、小笠原海運は努力をするという今姿勢でおりますので、今日またいただいたご意見の中で、もう少し詳細に調べるところがあれば、ちょっとまた海運とも調査をしてみたいと、このように思います。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） おがさわら丸の切符の件が出ましたので、私ちょっとははじま丸についてお伺いしたいと思います。

ははじま丸というのは元来、当日券売りだと思っていたのですけれども、最近窓口に行くのと、放送もありますけれども、団体の方は切符を持っているのだけれども一般の方が乗り込みが、キャンセル待ちですよなんていうことも伝えられております。議長にしても稲垣議員にしても、明日船に乗れるかなんていう心配もしております。

これは、ちょっとお伺いしたいんですけれども、団体には切符が事前に売られているというのは、私ちょっと観光局のほうの資料を見たんですけれども、観光局が伊豆諸島開発と旅行会社の間に入って切符を手配して売っているという、そういうことはありますか。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） ツアーデスクの時代、昨年までの段階では、ツアーデスクがいろいろな旅行会社の間に入って手配業務をしていました。その際に、母島への旅行を手配する旅行会社に対して手配をしていたという経緯がまずあります。

今年度からは観光局が直接そういったツアー手配をしなくなるに当たって、観光局の業務を請け負った2業者の仲介に入って引き続きその2業者から、さらに全国の旅行会社で母島を手配する方々に対する前売りというか母島の切符の手配というのは、仲介をしているということで直接売買をしているのは2業者と伊豆諸島開発ということで、それについては一定の枠の中でやっておりますので、すべてその旅行会社に先に売られるということではなくて、当然母島の方や村民の足であるということもありますので、その枠が確保されているということです。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） わかりました。観光局が仲介に入って売っているのではないと、民間の業者2社が売っているということですね。

いずれにしても、団体のお客さんからどんどん優先されて切符が買えるわけですし、島民枠があるにせよ、ちょっと日帰りで行きたいという方は、キャンセル待ちでないと行けない。また島民の方も、明日乗りたいのだけれども本当に乗れるかなというのが本当に心配になっているのが現状ではないですかね、どうですか。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 今、特に明日のような、おがさわら丸出航前日が、日帰りの観光客が増えたということから、いろいろ放送でも皆さんにご迷惑をかけているのだと思いますが、村民というのはあくまでも最優先で、旅行会社に対する販売というのは一定の枠の中でおさめておりますので、村民が乗れないということがあってはならないというのがもう前提になっておりますので、その上で既に先行して販売をした旅行のツアー、これは、今度は旅行会社はお客さんに対して、母島の日帰りであれ1泊のツアーであれ、旅行として約束していますので、それを切符がないからということで行けないということではできませんので、そこが第2、ある意味では今では、今は第2優先になっています。

その上で切符の手配されていない島民以外の方が、明日の朝、整理券の配布の対象になっているということです。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） ははじま丸で団体旅行が母島に行っているわけですが、この間、母島に行って驚いたのは、ほとんどがその団体旅行客が日帰りだということでした。宿泊というのがほとんどないと。私が泊まったときも、母島にはほとんど宿泊客がいなかったと。でも、ははじま丸は定員いっぱいいっぱいに乗っているという、そういう状況がありまして、この原因は一体何なんだろうということで、母島の観光関係者とあと父島の観光関係者、あちこちでヒアリングをしてきました。

そしたら、父島も母島も、両方の関係者が共通して言うことは、ははじま丸が毎日、着発便と同じように、毎日往復してくれるようになれば、父島と母島の観光客の入れかえをすることができるので、そういうふうになれば、父島宿泊2泊、母島1泊という、父島で1泊穴があいてしまうということなく、入れかえることによって、父島もちゃんと3泊全部埋まることできるし、母島も宿泊、そういうツアーを組むことができるというふうにおっしゃっていました。

入港日のははじま丸の運行を、今までだったらば、母島に行くだけだった部分を、その日のうちに帰ってきてもらって、またその翌日、入港日の翌日に、また往復をするような、そういうのははじま丸の多便化を図れば、この問題は解決ができるようになるという話をしていました。

そういうふうなははじま丸の多便化ということについて、まずは産業観光課長の見解を伺います。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） まず母島の宿が余り埋まっていないということが、お正月にそういう話がありまして、年末に意見交換に私も行きました。それと、例えば東京でいろいろ動いている観光局、それからこちらの意見、そういったものを総合すると、いろいろな要因があるというのがわかりました。

その中で、委員がおっしゃった、では今言いました、先ほど言いましたおがさわら丸の出航前の、明日のような日に、母島の旅行が集中している問題、それから日帰りが多くなっている、宿泊者が少ない、そういう中の解決策の一つとして、今のようなおがさわら丸入港中、ですから入港した日と、次の日も往復するというので、一つは分散化が図れる方法としてはいい方法だろうというふうには思います。

ただそれを、方法論としてはいいと思っておりますが、今後そのやはり運航会社の経営状況を考えれば、そう簡単にできるとも思えないですし、全体的な課題解決の方法論として

検討していくのはいいのかなというふうには思っております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 渋谷課長が最後に、運航会社の経営状況という部分でおっしゃっていたのですが、確かにこの件を東京都の総務局行政部、あと実際に運航の権限を持っているというか、そういうところの国土交通省の、ちょっと担当部署忘れてしまったのですが、そこに行ってきたときに、ははじま丸は、基本的に、動かせば動かすほど赤字になってしまうから、多便化をやると、国とか東京都の補助金が増えてしまうと。そういう中で、果たしてどうなのかということは、国からも東京都からも言われたのですが、ただ繁忙期であればたくさんのお客さんがもう確実に乗ることがわかっているのであれば、国のほうもある程度は検討をできるだろうという話を伺いました。伊豆諸島開発のほうとは、まだ話はしていないのですが、全く可能性がないわけではないという、今手ごたえを感じております。

そういう今状況があるんですけども、村長の考えをお願いします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 一木委員のお考えはよくわかります。私の場合には、そういうことで結果を出していることが、私の職務だと思っております。

かつていろいろな議論があった中で、議会の皆さんや村民の方はまだまだご不満を抱えているかもしれませんが、少しずつの改善は、私は図ってきているつもりです。また、運航会社もそういうふうな、聞く耳を持たないとかということでは決してありません。

今回も伊豆諸島開発に行きまして、いろいろなお話をさせていただきました。運航会社と話すだけではなくて、もちろん今、一木議員がおっしゃったように、しかるべき機関にご相談しなければいけないこと、また事情を聞かなければいけないことは、回っているいろいろな聞いているつもりでございます。

今回、私もこういう事態までということは想定しませんでした。これでいいということではなくて、定員オーバーというのはそうなのです、数字を出させましたら。でも、定員を増やすために、実際には座席数とかそういうものがうんと増えたわけではないので、大変船内が混み合っているということが実情ですから、今の現行のははじま丸では相当限界があるとは思いますが、次の船を造ることが間近に迫っていますので、この議論はしっかり村民の皆さんの考えも、検討委員会、アクセスの会の考えも抽出して、大いに議論をしていきたいというふうには思っています。

本当に、村民の足である定期航路と、観光のお客様も乗せなければいけないということでの悩みの中で、いい方法を模索していくということに尽きると思いますので、そういう努力は運航会社とともにしてまいりたいと思います。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 質疑がないようですので、これにて終了いたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

---

#### ◎その他

○委員長（池田 望君） その他の事項で何かございますか。

（「なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） ありませんね。

質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○委員長（池田 望君） 次に、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（池田 望君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これもちまして、小笠原空港開設・航路改善特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後2時52分)